

市役所各課へは
代表番号
(☎0956・24・1111)
からお回します



お知らせ

●休日の可燃ごみ収集

■市廃棄物・リサイクル対策課
(☎0956・32・2428)

2月12日(振替休日)は収集
します。

●メジロ・ホオジロの捕獲期間
は2月末まで

■市環境保全課
(☎0956・26・1787)

メジロ・ホオジロの捕獲をす
る場合は、事前に許可が必要で
す。繁殖期間(3月～6月末)
の捕獲や鳥獣保護区、休猟区な
どでの捕獲は禁止されています
ので、ご注意ください。

●水道管も防寒対策を

■水道局給水課
(☎0956・24・1151)

水道管が凍結しないために
地上に露出している水道管には、
布を巻いてビニールなどで覆う
か、保温チューブを巻く。雨な

●2月は国民健康保険税第9期
分の納付月です

■市役所国民健康保険課

忘れずに、納期内に納めま
しょう。保険税を長期間滞納す
ると保険証の有効期間が短くな
る場合や、診療費を一時的に全
額(10割)自己負担しなければ
ならない場合があります。納付
には、納め忘れがなく便利な口
座振替や納税組合をご利用くだ
さい。 ※納税組合の加入方法な
どは、市役所納税課へお尋ねく
ださい。

●産業廃棄物管理票交付状況報
告書の提出

■市廃棄物・リサイクル対策課
(☎0956・20・0660)

平成20年度から、毎年6月30
日までに前年度の交付状況報告
書の提出が義務付けられます。
平成19年度に産業廃棄物管理票
(マニフェスト)を交付した事
業者は、翌年度に報告書の提出
が必要になりますので、管理票
を整理保管しておいてください
※詳しくはお尋ねください。

どで土砂が流れて地表に露出し
た水道管は、深く埋め直す。水
道管が凍結したら自然凍凍を
待つか、タオルなどで覆って蛇
口を開き、ぬるま湯をゆっくり
かける。 ※熱湯をかけると破裂
します。水道管が破裂したら
元栓を閉め、佐世保上下水道管
工事センター(☎0956・2
4・6362)か、水道局の指
定給水装置工事業者へご連絡
ください。

●社会保険料(国民年金保険料)
控除証明書の発行

■佐世保社会保険事務所
(☎0956・34・1148)

昨年中に納付した国民年金
保険料を、確定申告で社会保険
料控除する場合は、「社会保険
料(国民年金保険料)控除証明
書」が必要です。昨年11月上旬
に証明書を交付してありますが、
再交付が必要な人は同事務所に
申請を。 ※昨年10月3日以降に、
初めて保険料を納付した人には、
2月上旬に発送します。

●三川内焼美術館展示替え

■市教育委員会社会教育課

三川内伝統産業会館内にある
三川内焼美術館では、市が保有
する三川内焼古美術品七百十点
のうち、約百八十点を常時展示
していますが、第20期展示替え
で四十二点の入れ替えを行いま
した。ぜひご覧ください。 展示
期間 12月27日まで

●市労働福祉センターをご利用
ください

■市労働福祉センター
(☎0956・32・8929)

働く市民の福祉の増進と文化
教養の向上を図るための施設で
大・中・小の会議室や和室があ
ります。 開館時間 9:22時
休館日 11年末年始 場所 11稲荷
町2の28 ※使用料など詳しく
はお尋ねください。

●平成18年度下期「建築物防災
査察」

■市役所建築指導課

防火・避難施設の維持管理状
況について、査察を行います
対象 11不特定多数の人々が利用

平成19年度災害共済の加入を受け付けます

交通事故や火災に遭ったとき、被害に応じて見舞金
が支給されます。

会費 交通災害共済⇒年額1人500円(見舞金2万
～100万円)、火災共済⇒年額1世帯365円
(見舞金10万～100万円)

加入方法 同課、各支所、各行政センター、市内の金
融機関(郵便局と長崎県民信用組合は除く)
にある備え付けの用紙でご加入ください。

共済期間 平成19年4月1日(4月1日以降加入の場合
は、加入日の翌日)～平成20年3月31日
※団体加入(町内会など)がお得です。

【お尋ね】 市役所交通安全対策課

●冬の省エネルギーにご協力を

■市消費生活センター
(☎0956・22・2592)

次のことにご協力を▼暖房の
設定温度は、20℃以下にする▼
暖房機器は、不必要なつけっぱ
なしをしない▼家電製品を購入
するときは、省エネルギータイ
プのものを選ぶ

**●2月から出産育児一時金受取
代理制度を始めます**

■市役所国民健康保険課

国保加入者が医療機関などの
窓口で、出産費用を支払う負担
を軽減するため、市から直接医
療機関などへ出産育児一時金を
支払う制度です。 ※詳しくはお
尋ねください。

●交通事故などに遭ったら

■市役所国民健康保険課

交通事故に遭って国民健康
保険を使うときは、医療機関に
その旨を伝え、警察で人身事故
扱いの事故証明書の手続きをし
て、国民健康保険課で手続きを。
飼い犬にかまれたときや傷害な
どの場合も同課へ。

屋外で鳥を飼っているときはご注意ください

鳥類には、鳥インフルエンザなど病原性・伝染力の強い病
気があります。屋外で愛玩を目的に鳥を飼っている人は、次
のことに注意しましょう。

- ①突然元気がなくなったり、数日間に大半が死んでしまつた
りした時は、県北家畜保健衛生所にご連絡ください。
- ②鳥小屋の定期的な清掃、消毒(塩化ベンザルコニウムの噴
霧、消石灰の床面散布など)を心掛けましょう。
- ③野鳥が病気を持ち込む場合もあるので、放し飼いは避け、
鳥小屋の中に野鳥が入らないよう防鳥ネット設置などの対
策をしてください。

【お尋ね】
県北家畜保健衛生所 (☎0956-48-3831)
市役所農林振興課



●中小企業の人材育成に補助金

■市役所商工労働課

●市内の中小企業の経営者や
従業員などが、平成18年度中に
中小企業大学校で研修を受ける
場合 11受講料、旅費、宿泊費の
半分(一企業当たり上限十万円)
●市内の事業協同組合などで、
人材育成のための研修会などを
する複合雑居ビル 実施期間 11
3月1、2、6、7日13時30分
～17時

●最低賃金、産別最低賃金

■長崎労働局労働基準部賃金室
(☎095・801・0033)

時間額 県 11六百十一円▼一
般機械器具製造業 11七百三十五
円▼電気機械器具、情報通信機
械器具、電子部品・デバイス製
造業 11六百七十六円▼船舶製造
修理業、船用機関製造業 11七百
四十八円

さまざまな人権 高齢者と人権
高齢社会が進む中、介護を必要とす
る高齢者への虐待が社会問題化してい
ます。この問題を解決していくため
には、社会保障制度の充実を図り、社
会全体で高齢者を尊重する環境づく
りを進め、偏見をなくすとともに、一
人一人が高齢者の人権について認識
を深めることが重要です。

高齢社会が進む中、介護を必要とす
る高齢者への虐待が社会問題化してい
ます。この問題を解決していくため
には、社会保障制度の充実を図り、社
会全体で高齢者を尊重する環境づく
りを進め、偏見をなくすとともに、一
人一人が高齢者の人権について認識
を深めることが重要です。

法要のご予約承ります。
お料理から、引出物
祭壇、ご案内状まで **全てお任せ下さい**

送迎無料
ホームページでもご覧いただけます。
<http://www.sasebohotel.com>

<p>■佐世保レオプラザホテル 《瀧の茶屋 鯉太郎》 TEL(0956)22-4141 三浦町4-28</p>	<p>■佐世保ワシントンホテル 《日本料理 桜川さくらかわ》 TEL(0956)32-8011 潮見町12-7</p>	<p>■佐世保グリーンホテル 《いけ洲 博多屋》 TEL(0956)25-6261 三浦町4-1</p>
---	---	--

ケータイのお求めは

NTT Do Co Mo

ドコモショップ
佐世保京町店グループへ

<p>佐世保京町店《京町バス停前》 ☎0120-1111-86 上京町1-3</p>	<p>針尾バイパス店《針尾バイパス沿い》 ☎0120-46-4477 指方町26-1</p>	<p>佐々店《酒の一斗隣》 ☎0120-79-4477 佐々町市場免72-6</p>
--	--	--